

総務委員会

アセットマネジメント推進課
公共建築課

「浜松市公共建築物長寿命化指針」及び
「浜松市公共建築物長寿命化計画（一般施設）」の改訂について

1 経緯

「浜松市公共施設等総合管理計画」に基づき、市が保有する公共建築物（＝タテモノ資産）の改修を計画的に実施することにより、建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物の提供を目的として、平成29年9月に「浜松市公共建築物長寿命化指針」及び「浜松市公共建築物長寿命化計画（一般施設）」（計画期間：平成30年度～令和6年度）を策定した。

今般、「浜松市公共施設等総合管理計画」（令和3年4月改訂）の改訂に伴う変更と、策定後4年を経過することから事業の進捗状況を踏まえ、内容改訂を行うもの。

2 改訂内容

(1) 「浜松市公共施設等総合管理計画」の改訂に伴うもの

- ・呼称変更「ハコモノ資産」⇒「タテモノ資産」
- ・対象施設数、床面積等を最新の数値に更新、改元に伴う年号の更新 など

(2) 「浜松市公共建築物長寿命化計画（一般施設）」事業計画の修正

- ・小規模改修工事について、各種の劣化調査が進行し改修対象施設数に増減が発生したため、事業計画を修正。
- ・大規模改修工事について、令和2年度のあり方検討調査により改修対象施設が絞られたため、事業計画を修正。

〔現在の事業計画〕

区分	対象	計画期間内改修施設数 (H30～R6)	
小規模改修	建築	屋根	103施設
		外壁	64施設
	設備	① 受変電設備	93施設
		② 空調熱源設備	26施設
		③ 給水ポンプ	63施設
大規模改修		60施設	



〔見直し後の事業計画〕

区分	対象	計画期間内改修施設数 (H30～R6)	
小規模改修	建築	屋根	125施設
		外壁	92施設
	設備	① 受変電設備	51施設
		② 空調熱源設備	18施設
		③ 給水ポンプ	33施設
大規模改修		34施設	

3 公表時期・方法

令和4年6月

市ホームページでの公開